

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成28年 第 2 号
受付日	平成28年 1月19日
送付日	平成28年 1月19日
答弁受理日	平成28年 2月 9日

文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	豊田政典
所管部局	市立四日市病院、上下水道局、財政経営部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

「クレジット・カード決済の提案」

公金の「クレジット・カード決済」については、平成18年地方自治法施行令改正を受けて全国の自治体に拡大している。四日市市議会でも、平成18年3月定例会以来5名の議員が、その有効性を訴えて導入・拡大を提案し、四日市市では市立四日市病院の医療費・上下水道局の水道料金で導入がされて来た。全国的には、病院・水道局以外にも、税金・国民健康保険料・介護保険料・使用料利用料・ふるさと納税・国民年金などに「クレジット・カード決済」を導入している自治体・公共機関が多数あり、四日市市は後進都市となっている。

「クレジット・カード決済」の利点は、A市民にとっては、利便性・安全性向上、ポイント付与など、B自治体にとっては、収納率向上、人件費削減などが言われ、逆に欠点は、B手数料、システム導入経費などと言われている。

【市立四日市病院】

Q1 「クレジットカード決済」の（市民から見た）仕組みの概要、経費（初期費用・維持管理費用）、効果実績（収納率・他経費削減など）、手数料負担に関する見解、課題について示して下さい。

【上下水道局】

Q2 Q1と同じ

【市長】

Q3 税や国保料など各種公金についても、「クレジットカード決済」を導入拡大して行くべき、だと私も考えるが、現在の見解を問います。また、導入に課題があるとなれば、それは何か、説明下さい。